

平成 26 年度愛媛県社会就労センター協議会技術力向上研修会開催要項 ～セルフ製品の広報・販売力強化を図るために～

1 目 的

平成 25 年 4 月の優先調達推進法施行に伴い、セルフ製品への注目度は高まっており、各事業所においては、製品の質の向上をはじめ、様々な工夫を行い、働く障害者の工賃向上に取り組んでいるところですが、さらなる売上げアップのためには、広報のあり方や効果的な売り場と環境整備、販売員の対応など、製品の質だけでなく、製品の販売を拡大することへの工夫が一層求められております。

本会では、SELF フォーラムえひめにおける展示販売を実施することにより、働く障害者の工賃アップを図るとともに、セルフ製品の販売機会の拡張等による事業振興を図ったところがございます。

そこで、本研修会は、事業所の販売担当等関係者が、製品を販売するにあたり理解しておくべき具体的なポイントや課題を学ぶことを目的に開催します。

2 主 催

愛媛県社会就労センター協議会

3 後 援

愛媛県社会福祉協議会

4 日 時

平成 27 年 2 月 26 日 (木) 13:30～16:45

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館 3 階「研修室」(松山市持田町三丁目 8 番 15 号)

6 参加対象・参加費・定員

- (1) 会員施設の施設長・職員(参加費無料)
- (2) 非会員施設の施設長・職員(今回のみ参加費無料)
- (3) 定員 100 名(定員超過の場合は先着順)

7 日程・内容

13:00～13:30	受 付	
13:30～13:35	開 会	会長あいさつ(会員加入について)
13:35～14:00	行政説明	仮題「障害者就労系事業所の事業振興の現状と課題」 愛媛県保健福祉部生きがい推進局障害福祉課
14:05～15:05	講 演 1	演 題 仮題「事業所における販売の課題及び対応策」 講 師 愛媛県中小企業診断士協会会長 <small>ひがしやけんじ</small> 四国ビジネスコンサルタント所長 東矢憲二氏
15:05～15:15	休 憩	
15:15～16:30	講 演 2	演 題 仮題「事業所がめざす販売促進」 講 師 株式会社あいクリーン <small>ほんただだいすけ</small> 管理者・サービス管理責任者 本田大介氏
16:30～16:45	事務局説明	セルフ協活動説明
16:45	閉 会	

8 参加申込

別添の参加申込書に必要事項をご記入の上、2月16日(月)までに、FAX等で下記事務局あてご送付ください。

9 そ の 他

会場の駐車場は数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

10 問 合 先

愛媛県社会就労センター協議会事務局(担当:戒田・井上)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部定着支援課
TEL089-921-8353 FAX089-921-8939
Eメール:teichaku@ehime-shakyo.or.jp